

石巻市

DX推進計画

令和7年度～令和9年度

目次

1	はじめに	1
2	背景	3
3	基本方針	6
4	取組事項	11

A

① デジタル技術やデータを活用した市民サービスの利便性向上	17
② 自治体フロントヤード改革の推進	18
④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	23
⑤ オープンデータの推進	24

※「③ 行政手続に関する押印、書面規制等の見直し」は、39ページに掲載

B

① 効率的・効果的な行財政運営実現のためのデジタル技術やデータの活用	28
② 情報システムの標準化・共通化	29
③ デジタル環境の充実	30
④ デジタル人材の確保・育成	35
⑤ セキュリティ対策の徹底	37

DX推進方針に基づき令和6年度末までに完了した取組事項	38
-----------------------------	----

5	推進体制	41
6	おわりに	44

1

はじめに

我が国の目指すデジタル社会のビジョン

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化～

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月)

ビジョンの実現のため

住民に身近な行政を担う市の役割

- 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる
- デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく

■DX推進方針からDX推進計画へ

「石巻市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」(令和3年12月) ※令和7年度まで

↳ 「本市独自の取組事項(3分野20項目)」の検討を進めるなど、様々な事項への取組を開始

↓ 3年経過 社会情勢の変化や国の自治体DX推進計画の改定

「石巻市DX推進計画」(令和7年2月) ※令和9年度まで(石巻市DX推進方針の期間を2年延伸)

※推進方針は本計画の中に包含するものとして位置付ける(方針と計画を一体化)

【DX推進方針からDX推進計画へ】

国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、目指すべきデジタル社会のビジョンを示し、法律や計画を定め、各種施策を通じてデジタル社会の形成を推進しています。自治体においても、住民に身近な行政サービスを担う立場から、デジタル技術やデータの活用によって住民の利便性を向上させることが一層求められています。また、自治体職員が行う業務においても、デジタル技術やAIの活用による業務の効率化を図り、限られた人的資源を効果的に再配分し、サービスの質を向上させることが急務となっています。

このような中、国が策定した「自治体DX推進計画」に基づき、自治体としても取組を具体化していくことが期待されています。

【自治体DXの重点取組事項(自治体DX推進計画(第3.0版))】

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 情報システムの標準化・共通化
- 公金収納におけるeLTAXの活用
- マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- AI・RPAの利用推進
- テレワークの推進

本市では、「石巻市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」を策定し、様々な取組を進めてきたところですが、情報通信技術の急速な進展や社会情勢の変化、国における自治体DX推進計画の改定があり、その後の対応が求められる状況にあることから、より一層のDX推進を図るため「石巻市DX推進計画」を策定することとしました。

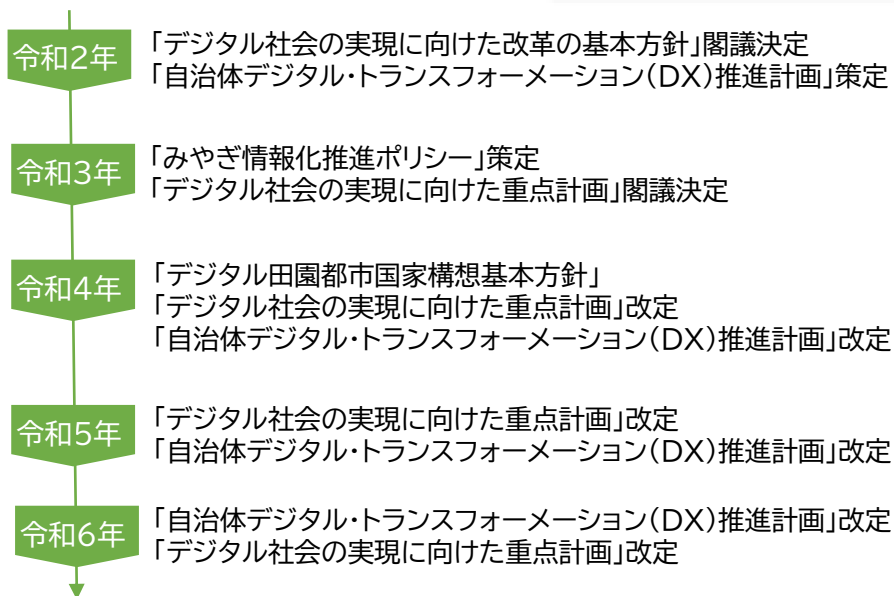


1
はじめに

2

背景

DX推進に関する国・県の動き



住民の利便性向上や業務効率化に関する方向性を示す本市の各種計画

(1) 第2次石巻市総合計画

①市民に寄り添い信頼される行政運営の推進

市政に求められる市民ニーズが多様化していることから、それらニーズの把握に努めるとともに、情報発信及び情報公開を推進します。また、市民サービスの向上を図り、市民と行政が共に力を合わせて、まちづくりに取り組む仕組みづくりを推進します。

②持続可能な行財政運営の推進

人口減少、普通交付税の縮減などにより、今後より一層、財政環境が厳しさを増すことが予想されることから、人材、財源などの有効活用を推進します。

(2) 石巻市行財政改革推進プラン2025

業務の最適化と経費削減 歳出の一層の増加が見込まれるため、業務の適正な見直しや経費の削減に努め、効率的・効果的な「業務の最適化と経費削減」を図ります。

(3) 石巻市職員定員適正化計画

事務事業や組織の見直し

限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営の推進を図るため、多様化する市民ニーズへの対応に注力しながらも、できる限り効率化していくことを目指し、事務事業や組織の見直しを図ります。

■市民意識調査結果(令和6年度) 「デジタル社会に関することについて」 (n=1,104)

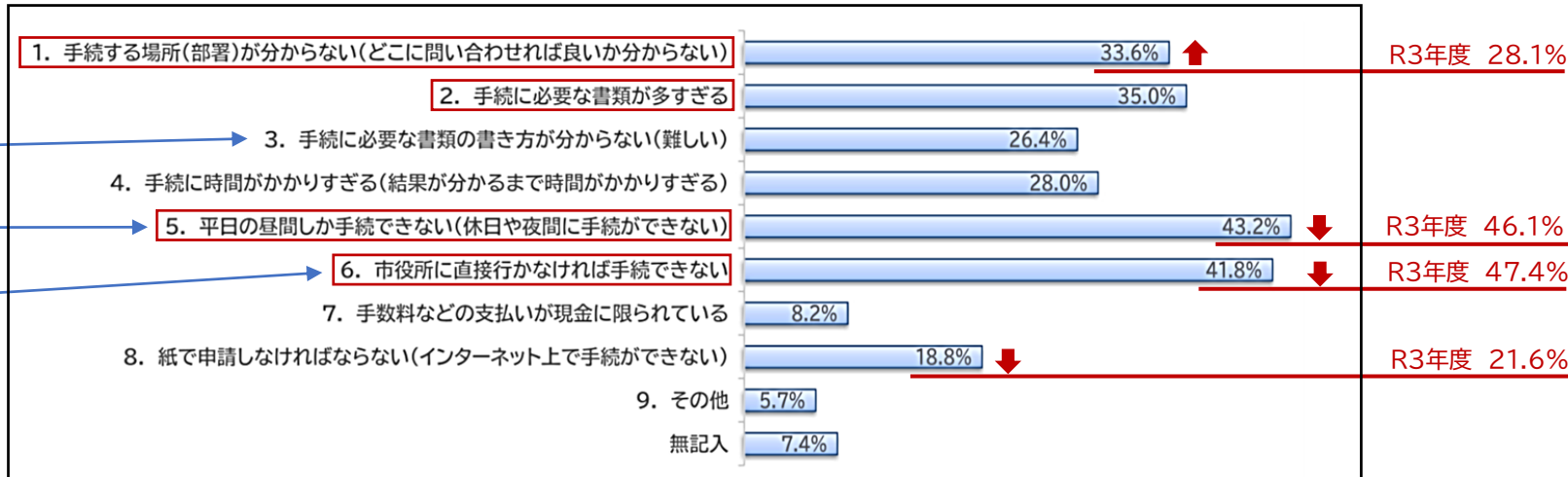
Q. 普段の生活に関わる市役所の手順の中で、あなたが「不便」、「手間」、「面倒」だと感じていることは何ですか。(複数回答可)

(前回の調査は
R3年度に実施)

80代の一番多い回答

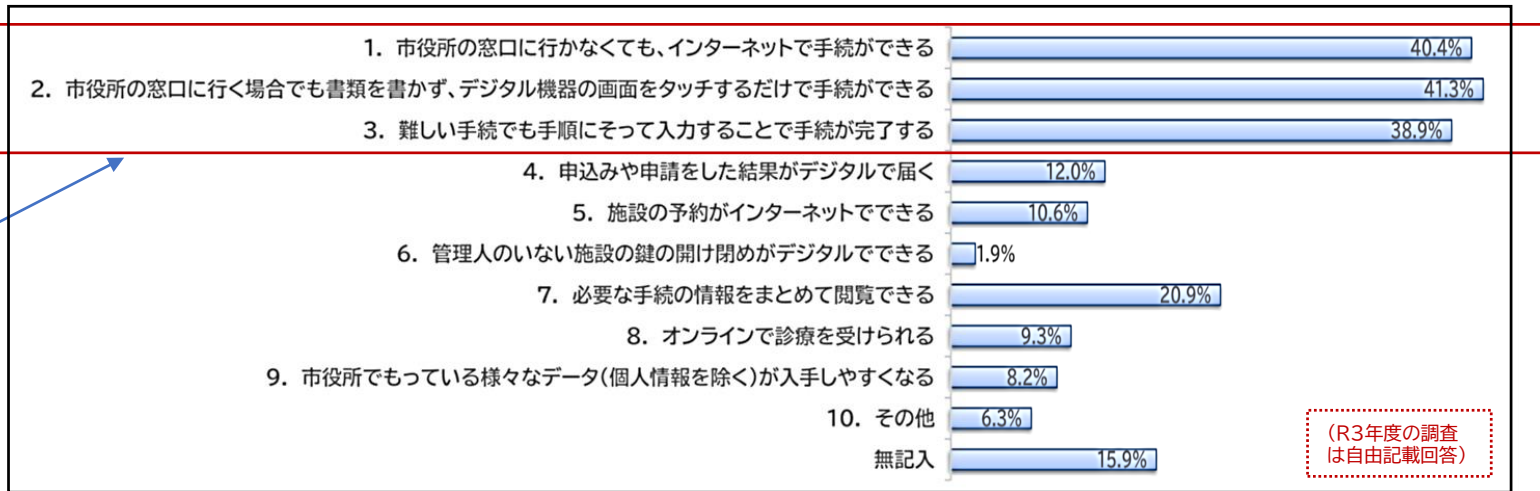
18歳～60代の一番多い回答

70代の一番多い回答



Q. 普段の生活に関わる市役所で受けられるサービスが、デジタル化によりどのように変われば、あなたが利用する場合に便利にしたいと思いますか。3つまで選んでください。

全ての年代で多い回答



(R3年度の調査
は自由記載回答)

【国・県の動き】

国はデジタル社会の実現に向け、行政全体のデジタル化を加速しています。DX推進方針を策定した令和3年12月以降は、「デジタル田園都市国家構想基本方針」が策定され、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり新しい価値を生み出す源泉であるとして、デジタルインフラを急速に整備することで地方のDXを積極的に推進しています。また、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の改定も行い、自治体の取組を後押ししています。

一方、宮城県においても国の動きを踏まえ、県民がデジタル社会の恩恵を実感し安心して暮らすことができ、持続的に発展する活力あふれる宮城を目指し、デジタル技術を活用して県民生活や行政をより良く変革していくとしています。重点的な取組としては、マイナンバーカードの利活用拡大や行政手続のオンライン化・キャッシュレス化の推進等を掲げ、県内自治体との連携を深めながら取組を推進しています。

【各種計画との関係】

本市における住民の利便性向上や職員の業務効率化に関する取組について、第2次石巻市総合計画においては、市民に寄り添い信頼される行政運営及び持続可能な行財政運営を推進すること、石巻市行財政改革推進プラン2025においては、業務の最適化と経費削減に努めること、石巻市職員定員適正化計画においては、限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営の推進を図るためにできる限り効率化していくことを目指し、事務事業や組織の見直しを図ること、といった方向性が示されています。本計画は、これらの計画と連動しながら実行していくものです。

【市民意識】

デジタルを活用する意識が市民にどれだけ浸透しているか、令和3年度と令和6年度に意識調査を行いました。

その結果、市役所の手続が「平日の昼間にしか手続ができないこと」や「市役所に行かなければ手続できないこと」に対し、特に高い割合で「不便」、「手間」、「面倒」だと感じていることが分かりました。また、市役所で受けられるサービスについて、「インターネットで手続できる」こと、「窓口であっても書類を書かずにデジタル機器の操作で手続できる」こと、「難しい手続でも手順に沿った入力で手続が完了する」ことが、特に高い割合で求められていることが分かりました。2回の調査を比較すると、令和6年度の調査では、時間や場所に制限のある手続に不便等を感じると回答した割合が低下していることから、この3年の間にオンラインで利用可能な手続が増加し、利用者の利便性向上につながっているとも考えられます。また、調査結果では、オンライン手続(コンビニ交付以外)を利用したことがない方からは、何が「オンラインで手続できるか分からない」という回答が多かったため、情報発信の在り方を改善することも併せて取り組む必要があると考えます。



2

背景

基本方針

「DX推進計画」は、本市が抱える多種多様な課題解決の視点や、日本全体が目指すデジタル社会形成に関する法律及び各種施策の考え方を取り入れながら、デジタル社会のビジョンの実現に向け、組織一丸となってDXを推進していくための具体的な取組について、目標やスケジュール、取組の方向性を示すもの

[illegible]

計画期間内での必要な見直し、令和10年度以降の継続、新たな策定等の在り方については、各時点の状況を踏まえながら柔軟に検討・対応していく。

■基本方針

**仕組みやルールの変革にいとわず取り組み、
デジタル技術やデータの徹底活用による
「最適」なサービスや仕事の実現**

デジタル技術やデータ(D:デジタル)を活用し、制度も含め、仕事や組織の仕組みを変革(X:トランスフォーメーション)しながら「市民サービスの利便性向上」と「効率的・効果的な行財政運営」を実現していくために、全ての職員は、自分でできる変革に取り組みながら、全庁横断的にDXを推進していく

DXの推進により「最適」なサービスや仕事を実現するために、市民や職員等、様々な利用者、受け手の視点に立ち、デジタル前提で徹底して考え、実現に支障となるルールや仕組みをいとわず変革していく意識が職員に求められている

サービス設計12箇条

第1条 利用者のニーズから出発する

第2条 事実を詳細に把握する

第3条 エンドツーエンドで考える

第4条 全ての関係者に気を配る

第5条 サービスはシンプルにする

第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める

第7条 利用者の日常体験に溶け込む

第8条 自分で作りすぎない

第9条 オープンにサービスを作る

第10条 何度も繰り返す

第11条 一遍にやらず、一貫してやる

第12条 情報システムではなくサービスを作る

デジタル社会の実現に向けた重点計画で示すプロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウ

- ▶ DX推進方針に引き続き、本計画は「市町村官民データ活用推進計画」(官民データ活用基本法(平成28年法律第103号)に基づき定める官民データ活用の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るための計画)として位置付け、官民データの円滑な流通も推進していく

■取組事項の特徴(DX推進方針からDX推進計画へ)

基本方針を踏まえた取組事項の10項目の分類

A 「市民サービスの利便性の向上」実現のための取組事項

- ① デジタル技術やデータを活用した市民サービスの利便性向上
- ② **自治体フロントヤード改革の推進**
- ③ 行政手続に関する押印、書面規制等の見直し
- ④ マイナンバーカードの普及促進・**利用の推進**
- ⑤ オープンデータの推進

新規の個別取組事項

- ・処分通知等のデジタル化
- ・窓口DXの導入

既存の個別取組事項

- ・マイナンバーカード交付率向上のための普及促進策の検討、実施
- ・マイナンバーカードを利用したオンライン申請を促進するためのインセンティブの導入

【自治体DXの重点取組事項の変化】



●自治体DX推進計画(第3.0版) 令和6年4月

- ・**自治体フロントヤード改革の推進**
- ・情報システムの標準化・共通化
- ・**公金収納におけるeLTAXの活用**
- ・マイナンバーカードの普及促進・**利用の推進**
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・AI・RPAの利用推進
- ・テレワークの推進

●自治体DX推進計画(初版) 令和2年12月

- ・情報システムの標準化・共通化
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・行政手続のオンライン化
- ・AI・RPAの利用推進
- ・テレワークの推進
- ・セキュリティ対策の徹底

B 「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項

- ① 効率的・効果的な行財政運営実現のためのデジタル技術やデータの活用
- ② 情報システムの標準化・共通化
- ③ デジタル環境の充実
- ④ デジタル人材の確保・育成
- ⑤ セキュリティ対策の徹底

新規の個別取組事項

- ・eLTAXの活用を含めた公金収納のキャッシュレス納付の拡充に向けた検討等

(DX推進方針策定時)

【計画の目的】

本市では、関係法令及び自治体DX推進計画の考え方や本市の現状を踏まえ、令和3年12月に令和7年度までを取組期間とする「石巻市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」を策定し、独自の取組事項(3分野20項目)を定め、様々な取組を開始しました。

しかし、情報通信技術の急速な進展や社会情勢の変化、国のDX推進計画の改定があり、その後の対応が求められている状況にあります。本計画は、国が目指すデジタル社会形成の考え方を、本市が抱える多種多様な課題解決の視点に取り入れながら、組織一丸となってDXを推進していくために行う具体的な取組について、目標やスケジュール、取組の方向性を示すものとなっています。

【計画の期間】

計画期間は、より一層DX推進を図るため、DX推進方針の取組期間としていた令和7年度から2年間延伸し、令和9年度までとしています。今後の実行期間を3年間に設定した理由は、加速する技術革新や急速に変化する社会環境を常に念頭に置き、短期間で計画全体の進捗を管理することで、技術やニーズの変化に迅速に対応できるようにするためです。また、現実的な目標を設定できるため、計画の実効性が向上し、その時々の本市の状況に応じた最適で柔軟な対応が可能となります。

なお、本計画は、方針と計画を一体化(包含)することで、一つの計画で施策の進捗状況や方向性を示し、詳細を一元化する構成としており、一貫性を保ちながら取組を進められるようにしています。



3

基本方針

【基本方針】

本計画では、DX推進方針に定めた取組事項のスケジュールや目標を明確化し、DX推進方針を策定した後の3年間に検討された新たな取組事項も追加しています。また、令和6年度までに完了した取組事項も掲載し、取組の経過を確認できるようにしています。

令和7年度から令和9年度までの短期間の計画となるため、長期的な視点や理念が失われないよう、DX推進方針で示した基本方針を引き継ぎ、市民や職員等、様々な利用者や受け手にとって「簡単、便利、分かりやすい」などの「最適」なサービスの実現につなげるため、前例となる仕事のやり方や組織の仕組みを変革しながら取り組んでいきます。

また、利用者の利便性の向上を図るために新たにデジタル技術を活用する際は、市民の満足度を上げるために市民が何を求めているかを的確に把握することや、将来的な費用対効果も考慮しながら推進していくこととします。

【取組事項の特徴(DX推進方針からDX推進計画へ)】

国の自治体DX推進計画の改定により示された自治体が重点的に行うべき取組として、7つの項目が挙げられています。この中で、DX推進方針策定後の変化としては、次の3点があります。

- ・「自治体フロントヤード改革の推進」（「行政手続のオンライン化」から変更）
- ・「公金収納におけるeLTAXの活用」（取組の追加）
- ・「マイナンバーカードの普及促進・利用の推進」（「利用の推進」を追加）

本計画においては、これらの変化を取り入れ、個別の取組事項を新規に追加するなどして整理しなおしています。



3

基本方針

4

取組事項

A 「市民サービスの利便性の向上」実現のための取組事項

- ① デジタル技術やデータを活用した市民サービスの利便性向上
- ② 自治体フロントヤード改革の推進
- ③ 行政手続に関する押印、書面規制等の見直し
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ オープンデータの推進

B 「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項

- ① 効率的・効果的な行財政運営実現のためのデジタル技術やデータの活用
- ② 情報システムの標準化・共通化
- ③ デジタル環境の充実
- ④ デジタル人材の確保・育成
- ⑤ セキュリティ対策の徹底

基本方針を踏まえ、本計画に定める取組事項を A「市民サービスの利便性向上」実現のための取組事項 及び B「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項 のそれぞれに対し、①～⑤の5つの項目(計10項目)に分類し、各取組事項を実践しながら、本市のDXを具体的に推進します。

【取組の背景】

A-① デジタル技術やデータを活用した市民サービスの利便性向上

市民意識調査結果から、デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上を実現していく必要があります。ただし、職員とのコミュニケーションをとりながらの手続を望む回答もあったことから、デジタルツールを活用できる人、できない人など、様々な視点やニーズを反映することも必要な取組となります。

A-② 自治体フロントヤード改革の推進

これまで、行政手続のオンライン化に優先的に取り組んできましたが、少子高齢化・人口減少が進み行政資源がますます制約される中、フロントヤード改革※を進めることにより、住民サービスの利便性向上と業務効率化を図り、持続可能な行政サービスの提供体制を確保することが重要となっています。

※住民と行政との接点(フロントヤード)で、住民の手間を省き、行政手続の効率化を図る改革のこと(例:「書かないワンストップ窓口」)。



A-③ 行政手続に関する押印、書面規制等の見直し

国の法令等に基づき実施する手続は、各府省から発出されるガイドライン等の内容を踏まえ適切に対応するとともに、自治体が独自に実施する手続も、内閣府規制改革推進会議が示した具体的基準等を参考として国の取組に準じた対応を実施するなど、見直しに積極的に取り組むよう総務省から通知されています。

【取組の背景】

A-④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

国はマイナンバーカードの普及を強力に推進するとしており、本市においても普及促進に努めてきた結果、宮城県平均とは同程度、全国平均を上回る保有枚数率となっています。国は、マイナンバーカードの利用の推進に向けた「オンライン市役所サービス」の徹底と「市民カード化」を推進しており、マイナンバーカードが持つ本人確認・認証機能をデジタル社会の基盤としていく取組への支援を強化するとしています。



マイナンバーカード
普及・利用促進

A-⑤ オープンデータの推進

保有する行政データを様々な分野で利活用できる環境を整備するため、令和元年度に石巻市オープンデータの推進に関する指針を定め、オープンデータの推進に取り組んでいます。現在、宮城県のオープンデータ公開サイトでデータを公開しており、随時、公開するデータファイルを増加させています。



オープンデータ

B-① 効率的・効果的な行財政運営実現のためのデジタル技術やデータの活用

令和2年度に策定した石巻市職員定員適正化計画では、令和7年4月1日までに、常勤職員のうち医療職及び教育職（高校教諭に限る）を除く一般職員（行政職・幼稚園職・労務職）を222人削減し、適正な職員数により効率的・効果的な行財政運営を目指すとしてきましたが、令和6年4月1日時点で、職員数は計画を上回るペースで減少しています。今後、少子化の進行で更なる減少が予想される中、感染症対応や突発的な災害対応を含めた多様な課題に対応するため、限られた人的資源を効果的に再配分していかなければなりません。その方法として、職員が行っている大量の書類確認や入力作業などの単純作業をデジタル技術で効率化し、そこで生み出された人的資源を、省力化が難しい住民対応などに振り分けることが考えられます。



デジタル技術
の活用

4 取組事項

【取組の背景】

B-② 情報システムの標準化・共通化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律では、政令で定める標準化対象事務の処理に係る情報システムについて、地方公共団体は標準化を実施する責務を有するとされています。また、国による全国的なクラウド活用環境整備の状況を踏まえ、当該環境においてクラウドを活用し、情報システムを利用するよう努めることとされています。



B-③ デジタル環境の充実

市役所のオンライン会議環境については、職員用パソコンへの実施環境や、会議室等で利用する機器の整備を進めてきました。テレワークについては、情報システムのクラウド化やセキュリティ対策などを含めた検討が必要であり、未だ導入に至っていませんが、感染症対策や、育児・介護等の時間的制約を抱える職員を含め、職員一人ひとりが多様な働き方ができるような「働き方改革」の実現や業務効率化の実現の点からも、デジタル技術を活用した業務環境の整備・充実に取り組む必要があります。



B-④ デジタル人材の確保・育成

国は、自治体DX全体手順書や令和5年度に全面的に改正した人材育成・確保基本方針策定指針において、デジタル人材の育成等の進め方や考え方を示しています。これを踏まえ、本市においても令和8年度に石巻市人材育成基本方針の改訂を予定しています。



B-⑤ セキュリティ対策の徹底

国の自治体DX推進計画では、セキュリティ対策の徹底を重点取組事項として取組方針を示しています。また、デジタル改革関連法に基づき地方公共団体の個人情報保護制度が改正され、それを受け、本市でも当該制度に合わせた改正を実施しています。



4 取組事項

A

「市民サービスの利便性向上」 実現のための取組事項

項目	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
A 「市民サービスの利便性の向上」実現のための取組事項							
①デジタル技術・データの活用	■SNSを活用した効果的な情報発信の実施 SNS利用状況・希望調査 ⇒ガイドライン案検討			ガイドライン策定・職員研修	ガイドラインに則ったSNS活用		
	■LINE公式アカウントの活用の推進 公式アカウントリニューアル・オンライン申請手続追加、通報機能追加			利用機能追加検討・利用促進PR オンライン申請手続追加			
	■操作しやすい入力フォームの導入に向けた検討 ツール導入検討			入力フォーム導入	完了		
②自治体フロントヤード改革の推進	■オンライン申請拡充 28手続(特に国民の利便性に資する手続)オンライン化			市民意識調査 オンライン化追加業務検討・実施			
	■オンライン手続関連規程の整備 関係条例・規則改正			完了	■処分通知等のデジタル化 デジタル通知サービス導入検討	対象通知選定	サービス導入・実施
	■デジタルデバйд対策の実践 スマホ教室・情報モラル講習開催			ニーズの把握・スマホ教室(講座)開催			
				■窓口DXの導入 関係課検討・協議		業務整理・導入準備	
③行政手続の押印、書面規制等の見直し	■行政手続等に関する押印の廃止 手続の調査、見直し検討			⇒対象手続決定⇒押印廃止		完了	
④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	■マイナンバーカード交付率向上のための普及促進策の検討、実施 普及促進策の検討、大型商業施設や支所・総合支所管内の集会所等で出張申請会実施			普及促進策の検討・実施			
				■マイナンバーカードを利用したオンライン申請を促進するためのインセンティブの導入 課題等洗い出しと課題解消検討・先進事例情報収集		検討事項の実現性調査・検討	検討結果による導入
⑤オープンデータの推進	■保有するデータのオープンデータ化と公開の更なる推進 12種類の情報を宮城県の閲覧サイトで公開			追加検討・オープンデータ化⇒追加公開・更新			

※令和6年度までに完了の取組事項(個別)の内容は、「4 取組事項」の後半にまとめて掲載しています。

①デジタル技術やデータを活用した市民サービスの利便性向上

■ SNSを活用した効果的な情報発信の実施

秘書広報課

業務におけるSNSの運用方針を定めて公式Facebook等を運用していたものの、周知が行き届いておらず、各課等で独自に開設しているものもあり、運用しているSNSの全体像が把握できていない状況でした。

●「石巻市ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、ガイドラインに則ったSNSの活用と職員の意識醸成を図り、行政サービスにおける市民の利便性を向上するため、SNSを活用した効果的な情報発信を進めていきます。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
①SNS利用状況及び利用希望調査の実施 ②「石巻市ソーシャルメディアガイドライン(案)」の作成			①ガイドライン策定 ②「自治体におけるメディアを活用した情報発信に関する講演会」実施	ガイドラインに則ったSNSの活用		

目標事項

令和6年度下半期から

全庁的な活用拡大

■ LINE公式アカウントの活用の推進

DX推進課 秘書広報課 各課

以前、市のLINE公式アカウントは防災情報の発信に限定していましたが、令和5年5月にリニューアルし分かりやすいメニュー構成で、市民の暮らしに密着した情報(子育てに関すること、市報に掲載できなかったイベントに関することなど)をタイムリーに届けられるようになりました。市のサービスに関するオンライン申請や、道路の破損を知らせる通知機能なども随時追加し、利便性の向上に努めています。今後もLINE公式アカウントの活用を進めサービスを拡大するために、友だち登録者数を増やすことが課題となっています。

●新たなサービスの追加とともに、LINE公式アカウントを積極的にPRし、市民の利便性向上を図ります。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
①公式アカウントリニューアル ②オンライン申請手続の追加 ③道路等の破損の通報機能追加			①利用機能追加の検討 ②利用促進PR ③オンライン申請手続追加			

実績値・目標値

【LINE友だち件数】

R5年度実績値

16,401件

R9年度目標値

27,000件

②自治体フロントヤード改革の推進

■オンライン申請拡充

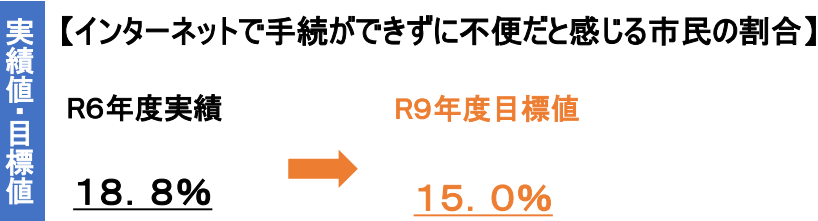
各課 DX推進課

国の「デジタルガバメント実行計画」には「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」(市町村:55手続)が示され、また、「自治体DX推進計画」には「特に国民の利便性に資する手続」(市町村:28手続)について、原則として令和4年度末までにオンライン化することとされてきました。本市は、「特に国民の利便性に資する手続」について、令和6年4月までにオンライン化を完了しています。オンライン化に当たっては、操作しやすい入力フォームの導入・機能の追加を行いながら、その他の各種手続についても順次オンライン化を実施しています。

●以下について、積極的に行政手続のオンライン化を推進していきます。

- ① 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続
- ② 受付件数が多い手続
- ③ 1件当たりの事務処理に時間を要する手続

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
28手続(特に国民の利便性に資する手続)オンライン化			・各課でオンライン化追加手続の検討 ・市民意識調査、結果を各課に周知 ・オンライン化実施			



令和6年度末までにオンライン化した手続

	手続名称	担当課
1	公文書開示請求	総務課
2	職員採用試験申込	人事課
3	課税(非課税)証明書	市民税課
4	罹災証明書の発行申請	資産税課
5	定住促進奨学金返還支援事業の申請	SDGs移住定住推進課
6	町・字名変更証明書交付申請	地域協働課
7	犬の死亡届	環境課
8	犬の登録事項変更届	環境課
9	住民票の写しの交付請求	市民課
10	引越しに関する手続き	市民課
11	マイナンバーカード申請・受取予約	市民課
12	住居表示証明書交付申請	市民課
13	戸籍証明書(全部・個人)交付請求	市民課
14	戸籍の附票(全部・一部)交付請求	市民課
15	印鑑登録証明書交付申請	市民課
16	妊娠の届出	健康推進課
17	出生連絡票	健康推進課
18	産後ケア事業利用申請	健康推進課
19	要介護・要支援認定の申請	介護福祉課
20	要介護・要支援更新認定の申請	介護福祉課
21	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	介護福祉課
22	住所移転後の要介護・要支援認定申請	介護福祉課
23	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	介護福祉課
24	介護保険負担割合証の再交付申請	介護福祉課
25	被保険者証の再交付申請	介護福祉課
26	高額介護(予防)サービス費の支給申請	介護福祉課
27	高額介護(予防)サービス費の支給申請(公金受取口座利用専用)	介護福祉課
28	介護保険負担限度額認定申請	介護福祉課
29	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)	介護福祉課

	手続名称	担当課
30	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)	介護福祉課
31	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)(公金受取口座利用専用)	介護福祉課
32	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	介護福祉課
33	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請(公金受取口座利用専用)	介護福祉課
34	介護保険住所地特例施設入所・退所連絡	介護福祉課
35	奨学金返還支援事業の申請	保健福祉総務課
36	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	子育て支援課
37	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求(公金受取口座利用専用)	子育て支援課
38	児童手当等の額の改定の請求及び届出	子育て支援課
39	児童手当等の受給に係る氏名変更／住所変更等の届出	子育て支援課
40	児童手当等の受給事由消滅の届出	子育て支援課
41	未支払の児童手当等の請求	子育て支援課
42	未支払の児童手当等の請求(公金受取口座利用専用)	子育て支援課
43	児童手当等の現況届	子育て支援課
44	児童扶養手当の現況届の事前送信	子育て支援課
45	児童扶養手当の現況届の事前送信(公金受取口座利用専用)	子育て支援課
46	児童手当等に係る寄附の申出	子育て支援課
47	児童手当等に係る寄附変更等の申出	子育て支援課
48	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	子育て支援課
49	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	子育て支援課
50	育児ヘルパー事業利用申込	こども家庭センター
51	支給認定の申請	子ども保育課
52	教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込	子ども保育課
53	保育施設等の利用に係る現況届	子ども保育課
54	公園の不具合に関する通報	都市計画課
55	道路の損傷等に関する通報	道路課
56	石巻市図書館 蔵書検索・予約	図書館
57	名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票等の投票用紙等の請求	選挙管理委員会事務局

計画期間中に優先的にオンライン化の検討を進める手続

●地方公共団体がオンライン化を推進すべき手続

	手続名称	担当課
1	・令和6・7・8年度物品購入・役務提供の競争入札参加資格審査申請 ・令和6・7・8年度小規模契約希望者登録申請 ・令和6・7年度建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の競争入札参加資格審査申請	管財課
2	道路占用許可申請	道路課
3	緊急工事届	道路課

●受付件数が多い手続

	手続名称	担当課
1	納税証明書交付申請	市民税課
2	高額療養費支給申請	保険年金課
3	新年度分各種健(検)診一括申込	健康推進課

●1件当たりの事務処理に時間を要する手続

	手続名称	担当課
1	市税等口座振替の登録	納税課
2	石巻市自主防災組織機能強化補助金交付申請	危機対策課
3	出生届	市民課
4	死亡届	市民課
5	医療用ウィッグ・乳房補正具購入費助成金交付申請	健康推進課
6	国保被保険者の資格異動届	保険年金課
7	出産育児一時金支給申請	保険年金課
8	葬祭費支給申請	保険年金課
9	療養費支給申請	保険年金課
10	介護用品支給申請	介護福祉課
11	・指定申請(地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防支援、通所介護相当サービス、訪問介護相当サービス) ・指定更新申請(地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防支援、通所介護相当サービス、訪問介護相当サービス)	介護福祉課

	手続名称	担当課
12	・変更届(地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防支援、通所介護相当サービス、訪問介護相当サービス) ・休止・廃止届(地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防支援、通所介護相当サービス、訪問介護相当サービス) ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出	介護福祉課
13	生活保護の新規申請	保護課
14	就労自立給付金支給申請	保護課
15	進学・就職準備給付金支給申請	保護課
16	マンガアイランド利用許可申請	観光政策課
17	伐採及び伐採後の造林の届出	農林課
18	道路工事施行承認申請	道路課
19	公共物使用許可申請	道路課
20	公共施設管理者同意願の申請	道路課

■処分通知等のデジタル化

各課 DX推進課 総務課 行政経営課

申請等の書面のデジタル化に加え、行政が交付する書面をデジタル化することは、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図るために重要な取組とされています。デジタル化により、印刷や郵送にかかるコストの削減や迅速な通知が可能となり、さらに業務負担の軽減にもつなげることができます。国は法整備や処分通知等のデジタル化に係る基本的な考え方を策定し、これを推進しています。

●受け手と送り手の双方が利用しやすいサービスを検討し、デジタルで発信できる処分通知等を増やし、市民の利便性向上とコスト削減を図ります。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
			①先進事例の 情報収集 ②利用サ ービスの検討	①庁内の 意向把握 ②対象通 知選定	①サービス導入 ②通知作成(構築)・ 実施 ③対象通知追加選 定・実施	

目標値

【デジタルによる通知数】

R9年度目標値

18,000通

■デジタルデバйд対策の実践

公民館 DX推進課

地理的な制約、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、経済的な状況等にかかわらず、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受でき、様々な課題を解決し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けての普及啓発が必要となっています。

●スマートフォンなどのデジタル機器の操作に不慣れな高齢者などを対象として、地域の実情に応じながらスマホ教室を開催し、デジタル社会の恩恵を享受できるように努めます。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
	スマホ教室・情報 モラル講習開催		ニーズの把握・スマホ教室(講座)開催			

実績値・目標値

【スマホ教室等利用者数】

R5年度実績値

82人

R9年度目標値

250人

■ 窓口DXの導入

DX推進課 窓口担当課(市民課等) 行政経営課

人口減少や高齢化が進む中、従来の手作業中心の窓口業務では、限られたリソースで多様なニーズに対応することは困難です。自治体DX推進計画には、重点取組事項の一つとして自治体のフロントヤード改革の推進が掲げられています。多様な住民ニーズに応えるため、対面・非対面の適切な組み合わせや対応場所の工夫を行い、デジタルツールを活用して住民との接点を多様化・充実化することが求められています。デジタル化をすることで、受付したデータの処理において自動化が可能となり、窓口での待ち時間短縮や迅速な対応が可能となります。

● 窓口における手続の簡略化やオンラインサービスに不安やためらいを感じる方の負担軽減を図るとともに、デジタル入力による業務効率化を進めるため、「書かない」「待たない」「迷わない」窓口の導入を検討します。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
				窓口関係課 による在り 方の協議・ 方向性の決 定	①対象手続の選定 ②BPRの検討・実施準備 ③導入システム選定 ④検討結果による導入	

目
標
事
項

令和9年度までに

窓口DXの導入

④マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

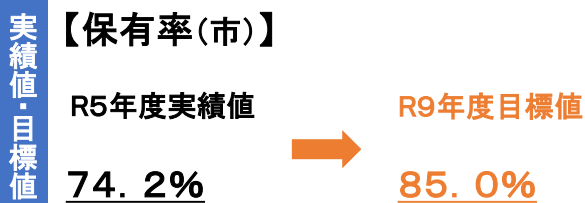
■マイナンバーカード保有率向上のための普及促進策の検討、実施

市民課 人事課 DX推進課

国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、普及の加速化等を強力に推進するとしていました。本市では、令和2年度に「マイナンバーカード交付円滑化計画」を策定し、普及促進に努めてきたところであり、保有率は県平均と同等まで増加したが、更なる保有率向上のための取組が必要となっています。

●マイナンバーカード保有率向上のための普及促進策を検討・実施し、保有率の向上に努めます。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
普及促進策の検討、大型商業施設や支所・総合支所管内の集会所等で出張申請会実施			普及促進策の検討・実施			



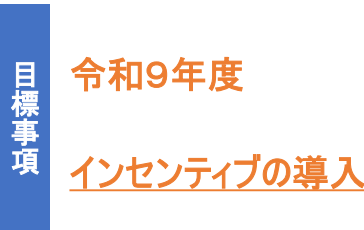
■マイナンバーカードを利用したオンライン申請を促進するためのインセンティブの導入

DX推進課

マイナンバーカードの普及促進を図りながら、住民の利便性を高めるためにオンラインで可能な手続を順次増やしてきました。しかし、マイナンバーカードを利用して行えるオンライン手続があるにもかかわらず、多くの方が窓口等での手続を選択しており、オンライン申請率は低い状況にとどまっています。このことから、この現状を改善するための取組が必要となっています。

●マイナンバーカードを利用したオンライン申請を促進するため、市民が使用したくなるインセンティブ(例：オンラインで証明書等が取得する場合に手数料や送料が限定的に安くなるなど)の仕組の構築に向けた検討を行います。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
			①課題等洗い出しと課題解消検討 ②先進事例情報収集	検討事項の実現性調査・検討		検討結果による導入



⑤オープンデータの推進

■ 保有するデータのオープンデータ化と公開の更なる推進

各課 DX推進課

様々な分野において市が保有する行政データを利活用できる環境を整備することを目的として、令和元年に「石巻市オープンデータの推進に関する指針」を定め、オープンデータの推進に取り組んでいます。令和6年12月時点では、県の閲覧サイトにおいて15の情報を提供しています。

提供情報				
①公共施設一覧	②指定緊急避難場所一覧	③標準的なバス情報フォーマット	④一般家庭ごみ収集カレンダーデータ	⑤ごみの分別方法一覧
⑥ごみの収集地域の区分け一覧	⑦地域・年齢別人口	⑧文化財一覧	⑨観光施設一覧	⑩医療機関一覧
⑪公衆トイレ一覧	⑫オープンデータ一覧	⑬子育て施設一覧	⑭クーリングシェルター指定施設一覧	⑮消防水利施設一覧

●統計書データのオープンデータ化をはじめ、県とも連携を図りながら積極的に推進していきます。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
12種類の情報を宮城県の閲覧サイトで公開			①追加オープンデータ化検討 ②追加公開 ③更新			

目標事項

令和9年度まで
統計書として公開している全てのデータのオープンデータ化

B

「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項

項目	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
B「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項							
①デジタル技術・データの活用	■ICTを活用した業務の効率化の推進 デジタル技術の導入⇒情報提供、操作研修・支援実施 情報提供、操作研修・支援実施 各課で検討・実施						
	■保育現場のデジタル化の実施 学童支援システム運用開始※1 Wi-Fi環境及びタブレット端末を配置※2 運用開始（※1：R5～、※2：R4～）						
②情報システムの標準化・共通化	■情報システムの標準化・共通化の実施 RFI調査、Fit&Gap調査、予算要求 等 システム調達、 データ移行等 完了予定						
③デジタル環境の充実	■文書管理のデジタル化 文書管理システムの製品仕様、コスト、 他自治体先進事例情報収集 課題解決の検討 実現手法の検討、関係課との連携						
	■会議記録作成事務の効率化に関する手法の導入 サービス調達 検討、RFI AI音声認識議事録作成 サービス導入、情報提供、 操作研修 完了						
	■庁議のデジタル化 関係課協議 課題解消策 検討 機器導入 操作研修、追加機器導入 段階的運用開始						
	■ファイルサーバー容量不足への対応 クラウド型への移行による課題解消検討 検討の結果による導入						
	■職員間の効率的なコミュニケーションの実施に向けたツールの運用や導入 クラウド型への移行・デジタル技術導入による課題解消 及び実現性の検討 検討の結果による導入						
	■PDFファイル編集サービスの導入 PDF編集サー ビス導入 完了						

項目	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
B「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項							
③デジタル環境の充実			■インターネット環境の充実 主要オンライン会議システム接続実施、機器増設・貸出	完了			
			■テレワーク導入の可能性の検討 導入可能性検討	課題解消、実現性検討	環境整備	検討の結果による導入	
			■生成AI導入に向けた検討 運用ルール作成	試行実施、運用検討 本格運用開始			
			■eLTAXの活用を含めた公金収納のキャッシュレス納付の拡充に向けた検討等 4税対応完了	拡充に向けた情報収集 課題等の整理	順次実施		
④デジタル人材の確保・育成			■職員のICTスキルやセキュリティに関するリテラシー向上に向けた研修等の実施 取組検討	課題解消、実現性検討	検討の結果による導入		
			■全庁的な調整・検討を行う部署設置 CIO補佐官配置、課体制強化	完了			
			■情報担当部門の体制強化 体制強化検討	検討の結果による導入			
			■情報関係業務に係る職員体制の確立 デジタル人材・職員体制の在り方検討		検討の結果による導入		
⑤セキュリティ対策の徹底			■情報セキュリティポリシーの改正 石巻市情報セキュリティポリシー改正（随時）				

※令和6年度までに完了の取組事項（個別）の内容は、「4 取組事項」の後半にまとめて掲載しています。

①効率的・効果的な行財政運営実現のためのデジタル技術やデータの活用

■ICTを活用した業務の効率化の推進

DX推進課 各課

将来の適正な職員数に対応できる業務体制を構築するため、デジタルツールを導入し、活用を進めているところですが、従来の事務処理を変えることが負担となり、活用できていない部署もあるのが現状となっています。（例：電子申請（フォーム作成）ツールのアカウント付与に対して活用している課の割合 4割程度）

＜導入済のデジタルツール＞ 電子申請（フォーム作成）、AI-OCR、RPA、音声認識（文字起こし）

●導入済のデジタルツールを活用できていない部署に対し、活用することが業務改善において効果的であることや、より分かりやすい活用方法を繰り返し周知しながら支援を行い、業務の効率化を推進していきます。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
	デジタル技術の導入					
		情報提供、操作研修・支援実施				
		各課で検討・実施				

目標値

【導入済デジタルツールの庁内利用率（前年度比）】

7%増

（初年度導入率の目安50%）

■保育現場のデジタル化の実施

子育て支援課 子ども保育課

近年の保護者の就労状況の多様化、日常的に不審者情報が報告されるなどの情勢を踏まえ、安全安心な保育と利便性の向上のため、新たに保育システムを公立放課後児童クラブ、保育所及びこども園に導入し、利用児童の欠席連絡や入退出時に保護者アプリに連絡するなど、管理や保育だより等の配信が可能となりました。（整備内容：光回線（Wi-Fi）、ノートパソコン、タブレット等）

●指導計画作成や、延長保育の集計などのデータ管理について、導入したタブレット端末を利用して実施していきます。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		学童支援システム運用開始				
	Wi-Fi環境及びタブレット端末を配置、専用アプリ運用開始					

目標事項

令和9年度

保育システムを活用した指導
計画等の完全移行完了

②情報システムの標準化・共通化

■情報システムの標準化・共通化の実施

担当課 DX推進課

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)の規定等による国の方針を踏まえ、本市においても令和7年度までに対象となる20業務システムの標準化・共通化に取り組んでいます。

●標準化・共通化対象システムの所管課において、国が策定した手順書に基づき、令和7年度末までの情報システムの標準化・共通化に遅滞なく取り組めます。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
RFI調査、Fit&Gap調査、予算要求 等				システム調達、データ移行等	完了予定	

目標事項

令和7年度末まで
システム調達、データ移行等完了

③デジタル環境の充実

■文書管理のデジタル化

総務課 DX推進課

現在の市役所内の事務決裁は、そのほとんどが、紙媒体により各関係者が閲覧し、確認及び可否の証として承認者が印鑑を押印する流れとなっています。
決裁済みの文書については、保存年限が定められているため保管スペースの確保も課題となっています。
デジタル化に関する令和5年度までの検討結果では、既存システム(例:財務会計システム)との連携を含め、多岐にわたる調整事項への対応が課題となっています。

●文書事務の効率化とデジタルデータの利活用の促進のため、文書管理(決裁・保管等)のデジタル化の実現に向けた検討を行います。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
文書管理システムの製品仕様、コスト、他自治体先進事例情報収集						
			課題解決の検討		実現手法の検討、関係課との連携	

目標事項

令和9年度まで
文書管理システムの導入
手法の検討完了

■庁議のデジタル化

政策企画課 DX推進課

市の重要施策を審議策定し、市長の意思決定を補完するとともに各部課、各機関相互の総合調整を行う会議としての庁議（組織構成員：部長職の職員）と、庁議に付議すべき事項をあらかじめ調査検討する庁議幹事会（組織構成員：次長職の職員等）は、毎月各2回程度開催していますが、会議資料が紙媒体であるため、案件を付議した各課で準備した資料の丁合や開催直前での差し替えなどを短期間で行う必要があり資料準備が煩雑になっているほか、庁議幹事会に各総合支所長が出席するための移動時間がかかっていることが課題となっています。

デジタル化に関する令和5年度までの検討結果ではノートパソコンを利用することが考えられていますが、DXの推進により変化する将来的な職員個々の端末の整備や市議会における使用も想定し、調整しながら進めていく必要があります。

●庁議に関する事務を効率化するため、資料のデジタル化や総合支所等の職員がオンラインに参加できる体制を構築します。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
関係課協議・情報収集				機器導入による環境整備		
			課題解消 策検討	オンライン参加 操作研修・運用開始		
					資料のデジ タル化 操作研修・運 用開始	

目標事項

令和7年度から

段階的に運用開始

■ファイルサーバー容量不足への対応

DX推進課

ファイルサーバーの容量不足により端末で処理する事務作業が止まり、事務が停滞することがあります。これまでの検討結果では、「統合環境」への移行が得策であるとは考えられるものの、移行にはシステム環境の大規模な仕様変更が必要となるため、経費と不足しているマンパワーが課題となっています。

●ファイルサーバーの容量不足を改善するため、不要なデータファイルを削除するルール、定期的な庁内アナウンス等必要な取組の検討や、ファイルサーバーの増設等の検討を行います。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		ワード・エクセル・パワーポイントをクラウド型（Microsoft365等）へ変更し、電子メールファイル管理等を含めた「統合環境」に移行することによる課題解消を検討			検討結果による導入	

目標事項

令和8年度

「統合環境」への移行等
による容量不足解消

■職員間の効率的なコミュニケーションの実施に向けたツールの運用や導入

DX推進課

時代の変化に応じ、離れた庁舎の職員が出席する会議の開催や、その他の業務上のコミュニケーションを効率化するためのツールの導入が必要となっています。

●業務上のコミュニケーションを効率化するための最適なグループウェアの在り方やルール、チャットツールやオンライン会議を主催する機能の導入等、効果的なアカウント管理も踏まえた検討を行います。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		①ワード・エクセル・パワーポイントをクラウド型（Microsoft365等）に変更し、電子メールファイル管理等を含めた「統合環境」に移行することによる課題解消を検討 ②上記①の環境に、統合GISの要素、内線電話、決裁ワークフロー、eラーニング、生成AIを組み込むことを検討 ③実現性の検討			検討結果による導入	

目標事項

令和8年度

「統合環境」への移行等による
コミュニケーションツールの導入

■テレワーク導入の可能性の検討

人事課 DX推進課

テレワークの導入に関しては、情報システムのクラウド化やセキュリティ対策などの検討も必要であり、未だ導入に至っていない状況ですが、育児や介護など時間的制約を抱える職員を含めた職員一人ひとりが、多様な働き方ができるような「働き方改革」の実現や業務効率化の実現の取組の点からも、テレワークを含め、様々なデジタル技術を活用した業務環境の整備・充実に取り組んでいかなければなりません。

令和5年度までの検討結果では、費用対効果及び労力対効果の見極めが必要となっています。

●職員の勤務体系にテレワークの導入が可能か検討します。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		導入可能性検討	課題解消、実現性検討		環境整備	検討結果による導入

目標事項

令和9年度

テレワークの導入

■生成AI導入に向けた検討

DX推進課

ChatGPTを代表とする生成AIの実務での活用については、利用者のリテラシーの問題や情報漏洩等の危険因子の存在などから、国及び県の動向や先進自治体の実証状況を見据えた上で、慎重に判断することとしてきました。このたび、宮城県や仙台市が業務への活用を明確にしたほか、ChatGPT自体のバージョンが上がり、活用に踏み切る自治体が増えてきていることから、本市においても、一定のルールの下で業務への活用を検討する時期にきています。

●他市町村の運用手法や先進自治体における実証結果の情報等を参考とした運用ルールを作成し、実務での活用を図ります。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
			運用ルール作成			
			試行実施			
			運用検討	本格運用開始		

目標事項

令和7年度

業務への生成AI本格活用

■eLTAXの活用を含めた公金収納のキャッシュレス納付の拡充に向けた検討等

会計課 収入債権担当課(納税課等) DX推進課 行政経営課

地方税を含む公金のキャッシュレス納付については、令和5年4月からeLTAXによる地方税統一QRコードへの対応を開始し、本市では4税(個人住民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税)の対応が完了しています。宮城県では、県内における公金のキャッシュレス納付を一層推進するため、令和6年5月にキャッシュレス納付推進を宣言しました。本市も賛同しており、県、県内市町村、金融機関及び関係民間団体が一体となって協力しながらキャッシュレス決済を推進する必要があります。さらに国では、eLTAXを活用したキャッシュレス納付をより一層推進(遅くとも令和8年9月までにeLTAXを活用した公金収納を開始)するため、令和6年2月に改訂された自治体DX推進計画に取組事項として掲げており、本市においても今後、対応が求められていくこととなります。



●eLTAXの活用をはじめ、各種公金の性質や運用、利便性を検討しながら、環境整備を図り、順次対応するよう努めます。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		4税対応完了	拡充に向けた情報収集課題等の整理		順次実施	

目標事項

令和8年度

eLTAX活用拡充

④デジタル人材の確保・育成

■ 職員のICTスキルやセキュリティに関するリテラシー向上に向けた研修等の実施

人事課 DX推進課 総務課

デジタル化の進展に応じ、職員にはコンピューターやシステムを使いこなす能力、情報利用を踏まえたコンプライアンスやセキュリティに関する能力、データを活用した証拠に基づく政策立案(EBPM)をする能力など、所属、職位によって様々な能力が求められます。このため、職員のデジタル技術やデータを活用するための知識や能力を向上させるための取組が必要となっています。

● 担当課が連携し、デジタル分野における各種スキルやリテラシーの向上につながる研修の実施を検討します。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		取組検討	課題解消、実現性検討		検討の結果による導入	

目標事項

令和8年度
次期人材育成基本方針・基本計画に基づく体系的な研修の実施

■ 情報担当部門の体制強化

人事課 DX推進課

国の「自治体DX全体手順書」に記載のとおり、デジタル人材の育成等については、これを考慮した情報担当部門の強化が必要となっています。本市では、DXの更なる推進を目指し、CIOである第1副市長と連携の下、組織の中核を担い組織全体の機運醸成を図るため、令和6年度から新たにCIO補佐官を配置するとともに、ICT総合推進課をDX推進課へ改名しています。

● 今後のDXの進展を踏まえ、安定した業務現場を維持していくため、情報担当部門の体制強化について検討します。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
			体制強化検討			
				検討の結果による導入		

目標事項

令和7年度
「DX推進員」拡充等による各課の情報担当の強化

情報関係業務に係る職員体制の確立

人事課 DX推進課

デジタルの分野では、業務の特異性や業務に必要なICTスキルの習得に時間を要する等の理由から、業務が経験年数豊富な職員に依存する傾向が強く見られます。持続性のある自治体DX推進のためには、これまでの傾向にピリオドを打ち、自治体現場の実務に即した技術の導入の判断や助言等が行えるデジタル人材の育成を計画的に行い、適正な人事ローテーションの下で情報関係業務に従事する職員体制の仕組みを考えていく必要があります。

●デジタル庁や地方公共団体情報システム機構の支援策の活用も含め、本市情報化アドバイザーとの連携を図りながら、デジタル人材や情報関連業務に従事する職員体制の在り方を検討します。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		デジタル人材や情報関係業務に従事する職員体制の在り方について検討			検討の結果による導入	

目標事項

令和8年度

職員の派遣・人事交流の実施

⑤セキュリティ対策の徹底

■情報セキュリティポリシーの改正

DX推進課 総務課

DXの推進に当たっては、ルールを含めたセキュリティ対策の徹底が求められます。自治体DX推進計画の重点取組事項である「セキュリティ対策の徹底」については、「改定後の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、適切に各自治体の情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティの徹底に取り組む。」と記載されています。

●総務省が示す「地方公共団体情報セキュリティポリシーガイドライン」を踏まえ、「石巻市情報セキュリティポリシー」を改正します。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		石巻市情報セキュリティポリシー改正（随時）				

目標事項

国の改定に準拠した迅速な対応

DX推進方針に基づき
令和6年度末までに
完了した取組事項

A 「市民サービスの利便性向上」実現のための取組事項

① デジタル技術やデータを活用した市民サービスの利便性向上

■ 操作しやすい入力フォームの導入に向けた検討

各課 DX推進課

国においてマイナポータルのびったりサービスの利用を推進しているオンライン手続がありますが、それ以外の手続のオンライン化については、その内容に応じて、入力フォームを作成する職員自身が操作しやすいツールを選択していくこともオンライン化を推進する重要な要素となっています。

●国が推奨するマイナポータルのびったりサービスを利用したオンライン手続以外の市民向けアンケート調査やイベントの参加申込、業務上の照会などの手続に関する事務を効率化する入力フォームを導入しました。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
①ツール導入検討 ②実証実験 ③運用ルール検討	入力 フォーム 導入	完了				

② 自治体フロントヤード改革の推進

■ オンライン手続関連規程の整備

DX推進課

国が推進する行政手続のオンライン化を実現するためには、市の現行例規を改正する必要があります。

●従来書面で行われていた行政手続をインターネットを通じて可能とするよう、「石巻市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」などを改正し、オンライン決済の導入等、市民サービスの利便性を向上するための必要なルール整備を行いました。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
関係条例・規則改正	完了					

③ 行政手続に関する押印、書面規制等の見直し

■ 行政手続等に関する押印の廃止

行政経営課

国の書面、押印、対面規制の取組については、令和5年3月に「書面規制、押印、対面規制の見直し指針」を改定し、対象に内部手続を加え、見直しを図りました。

<行政手続>

区分	件数	割合
令和5年度までに廃止済	2,477	90.8%
令和6年度までに廃止済	149	5.5%
廃止不可	102	3.7%
計	2,728	100%

<内部手続>

区分	件数	割合
令和5年度までに廃止済	250	68.9%
令和6年度までに廃止済	85	23.4%
令和7年度末	0	0%
廃止不可	28	7.7%
計	363	100%

※令和6年度までの廃止率 行政手続 96.3% 内部手続 92.3%

●令和6年度末で対応完了となります。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
①手続の調査、見直し検討 ②対象手続決定 ③押印廃止	完了					

B 「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項

③デジタル環境の充実

■ 会議記録作成事務の効率化に関する手法の導入 DX推進課

庁内の各種会議を開催したときに会議内容を保存するための議事録を作成していますが、録音データを手入力で文字起こしするには多くの時間と労力を要する状況にありました。

●会議記録の作成事務を効率化する手法の導入を検討し、音声を自動で文字起こしできるツールを導入しました。当該ツールの活用を進め、業務効率化を図っています。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		①サービス調達検討 ②試用確認 ③RFI	AI音声認識議事録作成サービス導入、情報提供、操作研修	完了		

■ PDFファイル編集サービスの導入 DX推進課

業務上様々な場面でPDFファイルが使用されており、今後、市議会への議案書等のデータ資料の提出も踏まえ、PDFファイルを効率的に扱うことができるようにする環境整備が必要となっていました。

●PDFファイル編集に係る事務を効率化するため、PDF編集サービスを導入しました。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		PDF編集サービス導入	完了			

■ インターネット環境の充実 DX推進課

コロナ禍をきっかけに増加したオンライン会議に対応するためのインターネット環境の充実が必要となり、令和5年度までに主要なオンライン会議システムへの接続、タブレット端末やカメラ、マイク等の機器の庁内貸出を実施してきましたが、オンライン会議システムの有料化サービスの使用の可否、アカウント管理が課題となっていました。

●インターネットの接続設定、貸出機器の充実化を図り、オンライン会議の主催・参加に関する環境を整えました。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		①主要オンライン会議システムへの接続を実施 ②カメラ、マイク等の機器の貸出を実施 ③持ち出し用貸出機の増設		完了		

④デジタル人材の確保・育成

■ 全庁的な調整・検討を行う部署設置 行政経営課

DXは、単なるデジタル技術の導入ではなく、全体として仕組を変革し、最適な市民サービスや業務効率化を目指すということからも、情報政策という視点だけでなく、政策調整や行政経営の視点から、統括的に全庁的な調整を行うことが出来る体制が必要となっています。

●「市民サービス」と「業務効率化」の最適な在り方についてDXの推進を含めて検討し、全庁的に調整する部署の設置を検討します。

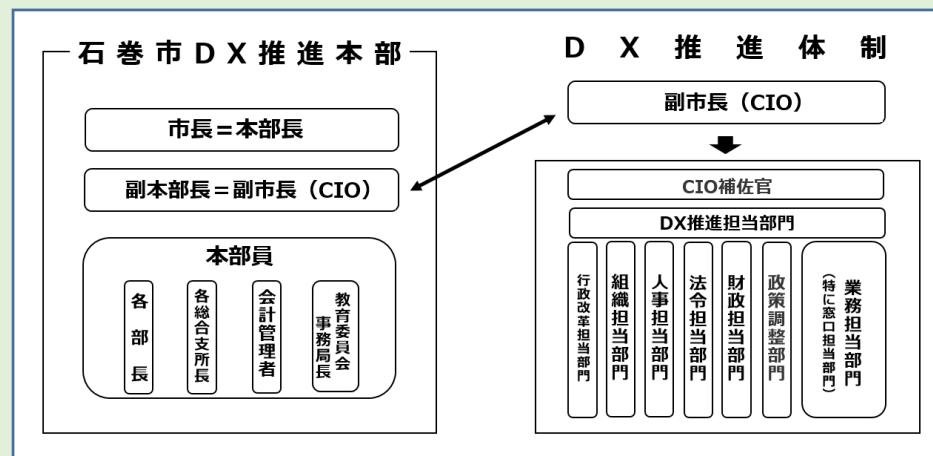
令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		CIO補佐官配置、DX推進課体制強化	完了			

5

推進体制

■庁内体制

- 「石巻市DX推進本部」：本計画の各取組事項は、市長及び各部長で構成する石巻市DX推進本部で審議、報告等を行う。



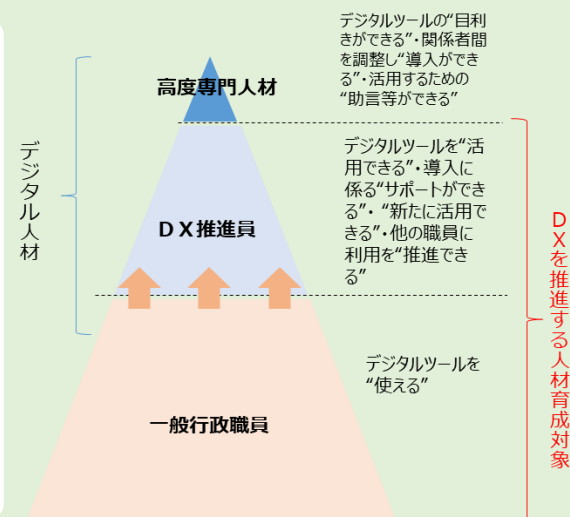
●DXの推進を担う職員の育成

●業務改善報告制度の活用

- ▶ 職員が自主的に取り組んだ業務改善の成果を評価する業務改善報告制度を活用し、優れた事例をDX推進に反映する。成功事例の横展開を通じて、組織全体の意識改革を進め、職員がDXを推進する主体として改革に積極的に参加する意欲を引き出し、DX推進の取組を加速させていく。

- ▶ 次期の石巻市人材育成基本方針・計画に明記し、体系的な研修計画に基づく、中・長期的な視点で人材育成を行う。
- ▶ デジタル人材にかぎらず、自ら変革に取り組みながら、全庁横断的に推進できる職員を育成する。

<デジタル人材育成等の全体像（石巻市）>



- ▶ 本計画の取組事項の全体的な進捗管理は、検討段階にあるものを含め、DX推進本部において行う。
- ▶ 検討の進んだ取組が石巻市総合計画等に反映された場合は、各計画の主担当課と連携し、進捗管理においても業務の効率化に努める。
- ▶ 計画の実行にあたっては、PDCAサイクルを活用した進捗管理を行う。
- ▶ 本計画に掲載する個別の取組事項を実施するにあたり、以下の2点を重要な視点として踏まえることとする。

1. BPR(Business Process Re-engineering)の視点

既存の組織風土にとらわれず、業務プロセスの抜本的な見直しを行い、デジタル技術の活用を含む新たな手法を導入することにより、市民の利便性の向上や業務の効率化を図る。

2. EBPM(Evidence-Based Policy Making)の視点

データ収集を通じて課題を明確化し、取組の効果を測定・改善しながら課題を解決する。

【PDCAサイクルを活用した進捗管理の各段階におけるBPR・EBPMの視点について】

- ・計画(Plan) …業務プロセスの現状を可視化・分析し、課題や非効率な業務を見直すとともに、目的を明確にするための評価基準を設定する。
- ・実行(Do) …改善内容を反映した施策を柔軟に進めつつ、現場からのデータやフィードバックを収集する。
- ・評価(Check) …収集したデータやエビデンスを用いて進捗状況や施策の効果を確認しつつ、現場の実態も踏まえて総合的に評価する。
- ・改善(Act) …評価結果を基に業務プロセスのさらなる見直しを行い、施策内容や目標を適切に修正し、次のPDCAサイクルにつなげる。

本市のDXを推進する庁内体制としては、DXを総合的かつ全庁横断的に推進するため、市長及び各部長で構成する石巻市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進本部を設置し、取組事項の審議、報告等を行っています。

また、DXを推進する各担当部門の役割としては以下のとおりです。

① **最高情報統括責任者(CIO:Chief Information Officer)**

DX推進に係る庁内マネジメントの中核として庁内全般を把握するとともに、DX推進担当部門を指揮命令し、部局間の総合調整を行う。

② **CIO補佐官**

CIOを補佐し、実務面における庁内調整とDX推進に関する戦略検討を行う。

DXの取組の本質について組織全般に理解が浸透するよう、特に組織の中核を担い取組の先導役となる幹部職員の意識醸成を図る。

③ **DX推進担当部門**

デジタル技術やデータ活用による業務変革、すなわち本市のDXの司令塔として、企画立案や部門間の総合調整、全体方針や個別の取組事項の進捗管理を行い、全ての部門においてDXが推進されるよう取り組む。

④ **行政改革担当、組織担当、人事担当、法令担当、財政担当、政策調整の各部門**

各担当部門が関係する事務において、DXを推進しようとする業務担当部門の取組を自らのこととして捉え、DX推進担当部門と連携しながら、組織全体でDXが推進されるよう取り組む。

⑤ **業務担当部門(特に窓口担当部門)**

DX推進担当部門やその他の各部門と連携し、「市民サービスの利便性向上」のため、DXに積極的に取り組む。

取組を実現するために必要となる職員の育成については、中・長期的な視点をもちながら、計画的に研修等を実施していきます。また、全ての職員が自ら変革や改善に取り組む意識をもちながら業務を行えるよう、デジタル人材(高度専門人材、DX推進員)にかぎらず、DXの視点をもつ職員の育成を行っていきます。

各計画における進捗管理は重要である一方、複数の計画に対する報告の重複が職員の業務負担を増大させる可能性があります。このため、DX推進計画の進捗管理では、他の計画担当課と連携し、運用を工夫して進捗管理業務の効率化に努めます。

6

おわりに

本計画の進め方

■SDGsとの関係

平成27年の国連サミットで、17のゴール・169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」を記載した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その後の国際的な枠組みとなっています。本市では、DX推進計画を実行することで、デジタル技術を活用し、持続可能で包摂的な社会の実現に貢献します。



- 計画内容を着実に実行することで、「仕組みやルールの変革にいとわず取り組み、デジタル技術やデータの徹底活用による「最適」なサービスや仕事の実現」に向け、取り組んでいきます。

(「ルールがあるから実現できない」ではなく「実現するためにルールを変える意識や姿勢で取り組む」)

- 計画期間内での必要な見直しや、令和10年度以降への継続、新たな方針の策定等の在り方については、各時点の状況を踏まえながら、柔軟に検討・対応していくこととします。

石巻市DX推進計画

令和7年2月

(発行・編集)

石巻市復興企画部DX推進課

〒986-8501石巻市穀町14番1号

電話 0225-95-1111(代表)

URL <https://www.city.ishinomaki.lg.jp/>